

区立小石川福祉作業所における事業の変更について

本区における生活介護事業所の不足や就労移行支援事業の需要の低下に対応するため、現在、就労継続支援B型及び就労移行支援の多機能事業所として運営している区立小石川福祉作業所において、以下のとおり事業の変更を行う。

1 区立小石川福祉作業所概要

- (1) 所在地・建物概要
文京区小石川三丁目30番6号
鉄筋コンクリート造（地下1階・地上2階）、延床面積640.10㎡
- (2) 事業内容
就労移行支援、就労継続支援B型
社会福祉法人佑啓会（千葉県市原市）に運営委託

2 変更内容

- (1) 就労移行支援事業の廃止及び生活介護事業の開始
- (2) 就労継続支援B型事業の定員の変更

現行		変更後	
実施事業	定員	実施事業	定員
就労継続支援B型	36名	就労継続支援B型	25名
就労移行支援	6名	生活介護	15名

施行年月 令和3年1月

3 スケジュール（予定）

- | | | |
|------|-----|----------------------------------|
| 令和2年 | 2月 | 福祉施設条例改正議案上程 |
| | 12月 | 東京都現地確認、事業所指定
利用者契約手続 |
| 令和3年 | 1月 | 事業変更（就労移行支援廃止・生活介護導入）
新規利用者募集 |
| | 4月 | 新規利用者受入 |